

○大橋座長

今田委員が言われた国のレベルの社会保障の水準の問題と対人援助としてそれを地方自治体がどう展開していくのか、その創意工夫の問題というようなことが今いくつかありました。他にはいかがでしょうか。

○佐藤委員

少し今のことに絡むのですが、気になったのは、地元の住民の人たちだけが何かやるというイメージになってしまわないようにしないといけないということです。それは、共助という部分をどうとらえるのかということのような気がします。宝塚市社協の事例なのですが、民家を借りた小規模デイをやっています。運営委員会をつくって、住民の皆さんに運営委員になっていただいて、いろいろなサービス事業の意思決定は其中でやっていただくというような形態でお願いしています。運営委員の皆さんは、小規模デイは民家ですから、そこを活用して、デイサービスの事業だけでなく事業をいろいろ考えてやることを工夫していただいています。現在、1日7～8人ぐらい介護保険の利用者が利用されていますが、それ以外に、例えば精神障害の方が来られるとか、独居の高齢の男性が昼ご飯だけ食べに来られるとかという話があったり、相互保育ということで、子どもさんを連れただお母さん方が集まられて、育児の場に使われるとかというような空間になるという広がりが出てきています。

福祉サービスの専門職は社協が入れていますので、認知症のケア等の必要な部分については、専門職がそこに必ずかかわってフォローします。例えば利用者が家に帰っていきときにはボランティアの方が一緒に送られるという流れが出てきて、それが日ごろの地域の見守りにつながるケースが出きたり、徘徊のケースが出てくると、そういうケースをつないでいただいたり、周りで見守っていただいたりという流れが出てきています。介護保険のサービスではありますが、住民の皆さんと共同してやっていくことで、地域の皆さんが福祉について考える機会や実際に関わる機会づくりになり、そのプログラムが、その地域の福祉の力を上げていくことにも役立ちます。ただ単に介護保険のサービスという枠組みだけではなくて、子育ての支援の活動であるとか、介護予防の活動であるとかということもそこで展開していくというようなことが現実には起きています。

そういうことから言うと、ただ住民の活動、専門職のサービスというようなことでどう役割分担していくのかということではなくて、新たにそういうものをうまく組み立てると今までと違う展開が可能になるとか、少し違う効果が出てくるとかという可能性が出てきていると思います。そういうことができる空間が地域の中にある、もしくはそういう資源がうまくリンクできるような場があるということが地域の中でひじょうに重要なんだろうと思います。

だから住民だけがやるとか、専門職だけがやるとか、役割分担をしてやるとかというこ

とだけではなくて、そういうものが協働してうまく組み立てられるような、新たなプログラムができないのかなと思います。そういう意味での共助という部分が、仕組み、サービス、行政ももちろんだと思いますし、住民の皆さんの知恵も入れてやることができれば、全く違うものができていく可能性があるのではないかと感じています。

もう一点気になっているのが、住民主体が必要であるというお願いと、住民が意思決定をしていく多様性が必ず必要だというお話をしたのですが、そういう部分とそれに伴う責任の部分は必ず出てくるわけです。

ずっと流れの中でみていますと、例えば公共的決定に当たっての正統性の根拠というような話がでてきて、行政の役割としてどう関わるのかということと、住民が集まっている色々な物事を主体的に決めてやろうという話と、公共的な決定というのが具体的にどういう関係になるのか、少しきちんとしたイメージが欲しいのです。そういうことが本当にうまく並び立っていくような仕組みとして考えられるのかどうか、整理がつけられるのかどうかというのは結構大事な話だと思うんです。金井委員も前回そういうお話をされていたと思いますので、公共的な決定と住民の主体性というようなものを、どういうふうにバランスさせていくことが可能なのかということについて少しお聞かせいただけたらと思います。

○大橋座長

今の問題は2ページの「地域福祉の意義と役割」の一番上の共助のシステムを公の空間として地域の中で設計するという、なかなか言い得て妙な言葉なんですよ。地域の中で設計をするということですよ。4つ目の丸のところに、地域における人間関係の結合、ネットワークとしての地域福祉で、行政・事業者・住民の関係はいかにあるべきか。つまり、行政は計画の中でそういうシステムなり方向をきちんと示して、実際の運用はもっと多元的にやってもいいかもしれないということもあるわけですよ。

先ほど今田委員が言われたように、実際のレベルでいくつぐらいのハブをつくるのかという話にも絡むわけですが、そういう設計だとか方向は行政が決めるかもしれないけれども、運営はもっと住民がいろいろやってもいいのではないかと。こういうようなところをもう少しこんな書き込み方をして欲しいと言っただけであればありがたい。住民主体とは一体何なのかと。そのハブになるセンターに住民が運営委員として参加するというのもあるかもしれませんし、計画づくりのときに住民が参加するというのもあるし、参加自体は非常に重層的ですよ。あるいは地方自治体で、条例でつくって審議会をつくるというふうなこともあり得るかもしれないわけですね。

そういう意味では、佐藤委員が社協としては住民主体の社協と言っていたわけだから、本当に住民主体になっていたのかと。こういうところがまずかったからこういうふうにしませんかという、逆に積極的に言っただけだと大変助かるんです。そうしないと、こ

れからの地域福祉がみえてこないわけで。その辺はどうですか。

○佐藤委員

そういう意味では、例えばいろいろなことについて参加の場と、意見を言って物事を決定する場を保障していくということだと思います。サービス事業をやるということであれば、社協が事務局サイドで物事を決めてサービス事業をやるということではなくて、意思決定についても住民の皆さんにゆだねると。そこを使って、実際に動いていただく方々に意思決定をしていただくということで、起きたことについては、これは社協の事業になりますから責任は社協が持つということで、場を提供するというのも一つでしょう。もちろん、理事会、評議員会という枠組みも同じ話だと思いますし、様々なところでそういう場を保障していくことが、私としては社協という枠組みの今求められている部分だと考えています。

○大橋座長

この2ページの4の「地域福祉を推進するために必要な条件」で、住民が主体となり参加する地域福祉で、ややもすると住民参加とか、ボランティアとかいうと、活動における住民主体のところばかりに目が行きがちなんですよね。それをあえて分けて、決定における住民主体と住民参加、活動における住民主体と住民参加、これはすごく大事なことをここで整理させていただいたわけです。

だから行政だけじゃなくて、社協の場合であれ、あるいはNPOであれ、こういう政策決定における住民主体とは一体何なのかとか、そういうことはどうあったらいいかというようなことを少し知恵を出していただけると、私どもとしては共助のシステムを地域の中で設計するということがみえてくるのではないかと思うんです。

それを従来、抽象的に住民参加とか、住民主体と言い過ぎていたと思うんです。だから社協でそういう実践があれば、そういうことを教えていただいて、こういうことがあるよというふうなことですよね。だから共同募金で出てきましたように、小学生や中学生が参加しているなんていうのも一つ大事なことだったわけなので、そういうことも含めてご提案いただけると、事務局としてはひじょうにこれからの整理がしやすくなると、こういうことです。

○小林委員

抽象的な議論で恐縮なのですが、いただいた構成案には、自助・共助・公助ということが述べられているのですが、例えば共助でも、共助1と共助2というのがあってもいいのではないかという気がします。具体的には、見守り活動みたいなものは近隣の住民が自発的にやれるというか、やらなくてはいけないところだともいえますので、見守りネットワ

一クみたいなものを共助1というような概念で整理しておきますと、これに対して、さまざまな住民の活動をどこかで調整していくような共助の活動があるのではないかと。これまでの議論では校区社協の活動がとりあげられてきましたが、いずれにしても、近隣活動とはもうちょっと上のレベルのところで共助2のような活動をサポートする仕組みがあるというように考えてみてはどうかと思います。

そうしますと、公助についても自治体のように地域を全体として取り扱うレベルに対して、地域の福祉行政区のようなものを考え、ここで「ワンストップサービス」ができるような仕組みが今でき上がりつつあるわけで、同じ公助でもレベルが違ふと思います。今、清原委員からご紹介いただいた、地域包括支援センターがこれに当たります。もちろん、高齢者だけではなくて、障害・児童も含めたワンストップの仕組みが必要だということですが、これはいわゆる第3の分権化の議論で、事態はここまで進んできているのだと思います。

自助については、これを家族内部のことと考えるのか、市場サービスを利用した自助と考えるかで違いがあり、整理が必要であると思います。

いずれにしても、地域福祉における議論をする際に、自助・共助・公助というように、あまりクリアカットに分けて議論しないで、一応そのように分けた上で、相互の関係を考える移行型を考えてはどうかと思います。その上で、それらのレベルをつなぐ仕組みがどうなるかを議論してはどうかというのが私の考えです。

なお、この場合、それぞれのレベルでの議論を、今、佐藤委員がおっしゃったような事業につなげていくような方向で考えるか、そうではなくて、住民が比較的自由に参加できるような、あるいは、立ち寄りができるような、そういうような方向でイメージするかによって、違いが出てくるのではないかと思います。

繰り返しになりますが、整理の仕方としては、自助と共助と公助のレベルを、帰属性と活動性という形で整理してはどうかというのが私の感想です。

○大橋座長

とても大事なことだと思います。共助の中にもいくつかのレベルがあるという、それは考えによっては、さっき和田委員が言われた、運営のあり方についての共助の部分もあるかもしれない、財源的なこともあるかもしれないし、様々なレベルがあるかもしれないということを少し柔軟に視野に入れて整理しましょうということだろうと。

○木原委員

今の小林委員の第1共助、第2共助という発想ですが、同感ですね。先ほど今田委員が言われましたね。小学校区あたりにハブをつくって、そこで関係者も企業も住民も参加して一緒に考えればいい、と。そのときの住民というのは、関係者が把握しているNPOとか

ボランティアと言われるそういう人たちだということでしたね。しかし地域には「もう一人の住民」がいるのです。そこでいわば第1共助の世界が展開されている。

地域包括センターの相談活動にしても、じつは向こう3軒あたりでミニ世話焼きさんが相談を受けている。50世帯あたりでも同様に相談を受けている人がいる。数百世帯単位でも超大物世話焼きさんが見込まれて相談活動をしているのです。その人たちはハブまでは来ません。だから小学校区域あたりのハブで住民と一緒にやりましょうといったときの住民、それは、住民全体からすればほんの一握りの「特異な住民」にすぎないんですよ。もう一つの大部分の住民は、それぞれのご近所からは出ないで、そこでうごめいているという大変ですが、そこで日々助け合いをしている。それにはほとんど関知しないで、とにかく素直にハブまでやって来た、人口全体からすればほんの一握りの人だけを住民と認知して、その人たちについての「住民参加」とか「住民主体」とか言っているのは、どうも奇妙な感じがするのですがね。数的に言えば間違いなく、住民不在の住民主体論と言いますか。

○大橋座長

今の木原委員の意見は2ページの3の4つ目の丸の2つ目ですかね。住民と専門家の関係はいかにあるべきかという一般論のところをもう少し深めて言うと、住民の中にも、例えばワーカビリティを強くもって専門家を活用できる住民もいれば、あるいはアクセシビリティがあって、総合福祉センターなり、ワンストップサービスにつながる住民もいるけれども、多くの場合にはニーズも表明できないでうごめいているという、そういう言葉を使われましてけれども、うごめいている住民がいるはずだと。その方々のニーズをキャッチしてどういうふうにつなげていくかという媒介者の役割がある。それは必ずしも専門家じゃないかもしれないが、民生委員であったり、あるいはボランティアセンターの職員であったり、あるいは町内会長のお世話役の方だったりするかもしれないという、この媒介機能みたいなものをどういうふうに考えていくかということも大事だと。こういうふうに受けとめてよろしゅうございますかね。それをすぐに専門家と言ってしまうとちょっと溝があいてしまうよということで、木原委員は専門家と呼ばないけれども、隣近所の中にいらっしゃるよと。こういうことを一貫して言っているということですね。

○木原委員

地域は非常に多層になっていまして、まず向こう3軒あたりでちゃんとニーズを誰かには発信している。それを受けている人もちゃんといるんです。それはそこまでで、それ以上は出てこない。問題は、向こう3軒の問題はご近所が引き受け、そこが今度はご町内まで、そこから地区へつなげていく、ここの人材が今問題になっているんですね。

○大橋座長

どういう名称にするかはまた考えますが、とりあえず媒介機能というのはすごく大事だということを注目しておきたいよと。こういうことですね。

○三本松委員

今までの議論と関わってということもあるのですが、この報告書をつくっていくときに、「地域福祉とは」という、定義のところへ入っていくのか、それとも、例えば2ページの3の「意義と役割」というところを足し込んでいくと何か見えてくるものはあると思うのですが、そういう書き方になるのかということも確認しておいた方がいいのかなと思います。

和田委員の議論に若干関わるかと思うのですが、考えていく上で、社会福祉施設についての議論というのが必要なのではないかなと思うんです。施設は、従来の言い方言えば公私論で、公の役割も果たしてきた。もちろん民間なんだけれども、でも公の役割を果たしてきたところもある。これまで施設の社会化とか、施設と地域を巡るコンフリクトの議論とかというような、そういう形で施設と地域との関係というのは従来、議論も福祉の中ではしてきているけれども、地域福祉というふうに言ったときに、この段階での施設と地域との関係のあり方というのはどういうふうになるのかということです。

例えば、その場合に、ではどういう役割を果たせるのかということ、施設というのはひじょうに専門性を持っているというところでは、その地域の中でのコーディネート機能を果たすこととか、拠点性を持っている場所があるという意味での役割を果たすことができるのではないかと思います。

今田委員の議論にかかわって、臨床性という特質を持っている福祉というのは、これまで身近な現場については、ひじょうに実践している人たちはよく知っている。ただ、そのことが一般の人にどう伝わっていくのかということ、どうしても何か自明なこととして次の活動に入っていったのではないか。その自明性になっているようなことを課題としてもう少し共有化する、あるいは伝える技術みたいなことの議論が必要なのではないかなと思います。

そういう部分というのは大きく分けたときにマクロ、ミクロ、その間のメゾというようなところで言うとミクロの方の議論なのかもしれませんが、一方で、また福祉というのはマクロのあり方としての普遍性というか、例えば生活保護の役割みたいな、そういった議論もあると思うのですが、今ここで議論していることは、その中間のメゾのあり方を考えていくことなのではないかと思います。

小林委員がおっしゃっていた共助2に当たるようなところを考えていくとき、あるいは座長がおっしゃっている媒介機能の問題なんかを考えていくときに、地域のハブをつくるというときに、ではそれを具体的にはどういう形で担ってハブというものが形づくられて

いくのか。それが既存の町内会・自治会というものを含めたもの、でも町内会・自治会の弱体化ということも事実として一方にある中で、では新たなNPOなどの役割というものがまた期待されてくるわけですが、そういった中間集団への支援のあり方というのが今問われているのではないかというふうに思います。

最初の方で言いました自明性との問題で言うと、特にボランティアな活動、ボランティアセクターの持つ力というのは、課題の実践を通して問題を提起していく力、制度化するきっかけをつくる力になっているのではないかということ、その辺への支援のあり方というのが必要なのではないかと思いました。

○大橋座長

ありがとうございました。大変大きな地域福祉の考え方、概念整理をどうするのかということですが、地域福祉というものは必ずしも、学会も含めて、そんなにきちんと確認されているわけではなくて、法的には「地域の社会福祉を以下地域福祉という」というふうに言っているので、ここではどちらかと言えば演繹法的な形で考えるよりも、先ほど局長が話をされましたように、国民に今、社会福祉が動いているよと。それは社会福祉だけじゃなくて、社会の新しい仕組みを考えないとならないところに来ているんじゃないかという、そういうメッセージを出すとするれば、あまり学問的に演繹でこうだとかというのではなくて、機能的に、こういう状況の中で我々は少し動かなくてはいけないじゃないか、変えなくてはいけないじゃないかという打ち出しの方がいいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

先ほど和田委員が言われたことは、要するに、施設の社会化論というのが一時ありましたが、9万ヶ所ある社会福祉施設をどう考えるかという、一種の共同利用施設的に、社会福祉法人も、施設も、もっと地域に目を向けて、住民の信頼に堪え得る共同利用的な資源なんだということを自覚して欲しいみたいなことを書くかどうか、これは少しご論議をいただければと思います。

3つ目の問題は、2ページの「地域福祉の意義と役割」の4つ目の丸の1番目ですね。地縁的団体と機能的団体の関係はいかにあるべきかというこの中で、ボランティアだけが突出してしまうのではなくて、市民活動とボランティア活動というのがそもそもどういう関係にあるのかと。私の言葉でいけば、ボランティア活動をなくして、すべての人が市民としてボランティア活動的なことをやればどうってことないんだけど、それができていないところが問題なのであって、その辺の関係をどう書き込むかということですよ。そこは多分、事務局はわかっていると思うので、忘れずにその辺は整理したいと思います。

○榊原委員

恐らくこの場で唯一の一般国民の一人なので、この構成案について思うところをいくつ

か述べさせていただきたいと思います。

今も地域福祉の定義のご指摘があったのですが、実をいうと、一般国民がこういったレポートを手にしたときに、パッとみてまずこの「地域福祉」という言葉に必ずつまづく。誰もわからない。「福祉」という言葉は日本語でも、日本の国家が近代化するときに輸入した概念でつくった言葉ですよね。大和言葉の中に実は根づいていない言葉で、私たちが報道で使うときにもちょっと考えるわけです。どういうふうに使われている言葉なのかという意味で、こなれていないなと普段から実は思っていて、とても大事な概念なんだけれども、一般の人たちに、「あ、福祉、これね」と思えるところまで実は身近な概念になっていないのではないのかなと思います。

というのは、これまで福祉というのは施設の中であって、措置のハードルをクリアできて施設へアクセスできた人は福祉にたどり着いたけれども、それ以外の人は実は無関係で過ごしているというような状況があったわけで、福祉は限られた、ある程度閉ざされた世界の中に置かれていて、自分は必要ない人、あの人は必要ある人みたいなイメージでとらえられていたと思うんです。でもここで議論したい、メッセージを発したいのはそういう福祉ではないはずで、だから違うんだよということを伝えるためのところの位置づけはとも丁寧に必要なだろうと思うんです。

この場合、「地域福祉」とあえて使っていらっしゃるのは、素人の理解でいくと、ナショナルシステムとしての福祉を議論するのではなくて、もっと住民に身近な暮らしの周辺にある福祉という意味で言っていられたいと思うので、そこを、例えばサブタイトルか何かでもいいので置きかえて、暮らしの安心を支えるシステムをつくり直しましょうとか、地域での支え合いをつくりましょうとかというようなみんなにわかる言葉をもう一つ重ねた方が、専門家にはパッとわかるところを、一般国民にはもうちょっと引きつけるための翻訳のようなことが必要なのかなという気が一つしています。

もうプロの方たちは多分、この2枚目、3枚目に早く行って深めなきゃという感じだと思うのですが、素人的にはこの1枚目がとても大事だと思うんですね。そもそも福祉という言葉でつまづきそうな人たちがザーッと引きつけられていくためには、「ここにすごく大事な課題があるんだよ」と気がついてもらうためには、今の日本の現状にどんな課題があるのか、それは一人残らずみんなにとっても関係あるんだよということをきちんと伝えなければいけない。そこをいかにうまくやるかということがとても大事だと思うんですね。

その時に、例えば言い方として、戦後型の日本の暮らしの安心のシステムというものがあつただけけれども、実はそれは企業が随分福祉もやっていたり、親族ネットワークに支えられた家族というものが結構やっていたり、企業や家族が強く、ある程度元気だった時代につくられた福祉のシステムというもので日本の政策はやってきたただけけれども、今、少子高齢化がここまで進み、企業も国際競争にさらされて大きな福祉までやっていられなくなって、福祉が相当放出し始めている。家族も小さくなった。

その中で、では一人一人、みんなが不安を抱えず、路頭に迷わずにやっていくためにはどうすればいいか。その中で今、地域の中での支えがとても必要になっているんだというような言い方だと伝わるのではないかなというような気が一つします。

もう一つは、みんな誰でもこれだけの長寿社会になったら、絶対に人生のどこかで困るでしょう。だから福祉というのは一人残らず全国民の課題になっていますよねというふうな持っていき方もあると思うんですね。老後ももちろんそう。子育てだってみんな困っている。教育もそうですし、子どもが育ってきても引きこもりがあったり、今、家族の中でもさまざま問題を抱え込んでいる。障害になったとき。今、就業支援というのもとても大事になっている。という意味で、様々なところですべての人が自分の人生のコースの中では必ず人の支えを必要な状況になっている。そういったところで新たな支え合いのシステムは必要になっているんですよという呼びかけも一つあっていいのではないかなと思います。

これから人口減少が強烈にはじまって行って、かつて想像できなかったような社会の姿になっていくという今、転換期にあるから、これからへの準備としても必要なんだと思います。企業や家族だけ、元気な人たちだけ頑張ってやって行ってねというのでは、誰も国民は安心して生きていけなくなっているから、これからの少子高齢化、人口減の社会の中での新たな支え合いというものを早急につくっていきましょうというような呼びかけがあると、私にも関係あるのねというような感じになってくるかなというふうに思います。

1枚目の丸がずっとあるところの一番下に地域の課題とあって、地域における多様な福祉課題とあるところの1つ目のポチのところで、制度では想定していないニーズが出てるとあって、そのとおりなのですが、これは想定していないニーズというよりも、制度で拾えないニーズがすごく増えているというふうに、マスコミなどでついつい危機感を訴えるところが過剰になり過ぎる嫌いはあるのですが、なぜみんなが今までの行動パターン、発想パターンを変えなければいけないのかということに気がついてもらうために、どこに問題があるのかということクリアにしておく必要があると思うんですね。その後で地域福祉の意義や役割というふうに展開していくと、みんな考えようというような流れになりやすいかなと思います。

その時に、共助・自助・公助という言葉。実はマスコミ関係者も福祉をちょっと勉強すると何かわかったような気持ちになってきて、この言葉を使うのが好きなのですが、この言葉もわかりにくいんですね。これも、例えば共助だったら「支え合い」とか、「お互いさまの助け合い」というふうな言葉をちょっと添えてみるとか、自助も「自己決定と自己責任」というふうに言いかえてみるとか、もうちょっと言葉を足しつつ展開していきたいなという感じがします。

これまでのこの議論で出ていたのかどうか、私も欠席があったのでちょっと不確かなのですが、先ほど今田委員からも話がありましたが、福祉が日本ではとてもスリムでコン

パクトでやってきているという状況のままでいいのかという議論も、ナショナルシステムを議論するときじゃないときにはさわらない方がいいという判断が皆さんにはおありかもしれませぬ。しかし、やっぱりちょっとこのままでは無理であろうと思います。今まで企業であり、家族であり、出している人がいたわけですね。それは政府の予算の数字には乗らなかったかもしれないけれども、どこかで社会の中の富、力としては回っていたものがあつたものを別のところにつくって回さなければいけなくなっているんだとしたら、やっぱりそれは財源という形でも明示化していく必要があるのかもしれない。本当にみんなで手弁当で頑張ろうねというだけで大丈夫なのかなと。そこをもう少し踏み込んで、研究会の議論なので、出してもいいのではないかなという感じもします。

○大橋座長

とても大事なことです。多分、「はじめに」でその辺をやわらかく書くのかと思いますが、最後は榊原委員に校閲をいただかないといけないうかもしれない。私なども、NHKの社会福祉セミナーというのは中学校を卒業した人がわかるように書きなさいと。はじめから「社会福祉」というのが入ったらだめなので、やっぱり「社会福祉」のイメージ、貧困ですとか、施設のイメージですとか、そのところ、少し概念砕きをしながら説き起こしていく必要があるんでしょうね。ありがとうございました。

○小林委員

今の榊原委員の発言との関連で、やはり構成案の1ページの2のところについて申し上げた方がいいかなと思うのは、ここの部分には地域の類型が全然書かれていないのではないかということです。地域が、地域一般になってしまっているような気がします。地方と大都市とやっぱり違うだろうと思います。自治会がしっかりしているところと、それがもう機能しなくなってきているところなど、いろいろなタイプがあると思います。

昨日、民生委員関係の会議に出席したのですが、典型的な問題として、オートロックのマンションがたくさんある地域の民生委員さんの活動の困難性が話題になりました。ここでは民生委員が中に入れないうため、生活が完全に密室になってしまっている。助けを求めようにも求められないという状況が出てきている。これは地域にとってはどういふ課題を提起することになるのか。これのような問題もやはり考えておいた方がいいだろうと思います。

常盤平団地の中沢会長にお話を伺いましたが、個別化・孤立化が本当に進んでしまつて、あるとき、というようなことはよくあると思います。これを地域の類型といつてよいのかどうかよくわかりませんが、このような状況を2のところを書いていただくとともに、これに対する対応を3、4のところでもどこか触れていただいた方がいいのではないかという印象をもっています。

○大橋座長

今の問題は、長谷川委員もずっと言われていますし、横浜の自治会の状況も言っていますし、ちょっとそのことも触れて、どういうふうな書き方をするか。地域の類型なんて言われると、また社会的に類型化するのかという話をすぐに思い浮かべちゃうので、こういう地域もあるとか、いろいろなことを言いながら、今日的に都市の中ではこんな問題があるとかという、やや機能的に状況を説明していくということが大事なことなのかなというふうに思います。

○長谷川委員

今日いろいろと各項目を拝見いたしまして、全くこのとおりでろうなと思いました。特に今日、3番、4番ということでありますと、地域が今一番求められていることは地域の求心力ではないかと思っております。その求心力は、それはどういう形で求めたらいいのかということになってまいりますと、今、地域住民が一番関心を持っているのは防災であり、減災であり、防犯であり、子育てであり、そしてまた環境問題じゃないかと思うのですが、そういうことを考えると、私たち民生委員の立場として、密室云々というような、オートロックの中に入れない、全くそのとおりののですが、ちょうど民生委員制度創設90年にあたり、「災害時の一人も見逃さない運動」をやってまいりました。そこではまず自分たちが学習しながら、また、緊急連絡網をどうもっていったらいいのか、マップづくりの実施、それをお互いに共有しながら連携をしていこうとしています。

実際にできたマップを地域の中でどうお互いに共有し、それをどう連携していくのかということが一番大切なことであって、それは民生委員だけの問題ではないと私は思っております。そういう意味で、これを地域の中で、地域全体としてお互いに勉強するということはお互いに関心を持つことですから、お互いに関心を持ちながら、個人情報等の関係で情報が入ってこない中で、隣の人がどういう方がいるかわからないというような、また、町内会の名簿すらないというような状況の下での連携の仕方をどうしていったらいいのかと思っています。

それはマップづくり等についても、それらをいかに共有し、消防、あるいは社協、学校、幼稚園・保育園などの教育機関等との連携をどうもつのかということは、民生委員は今までやってきたのですが、これからは地域全体として関心をもってやっていくということが一番大切なことであると思います。そういうことをすることによって私は必ず地域の求心力というものは増してくるだろうと思っております。

したがって、そうした防災・防犯、特にこれからは環境ということをお互いに関心をもって対応していくことが地域での求心力を高める要因につながってくるのではないかと思います。

また、木原委員は50世帯云々ということをおっしゃいましたが、それは本当の一部であり、もっともっと広く地域というものは一つ拠点が違って、1,000世帯ぐらいが1つの地域であるし、また3,000世帯、5,000世帯というものがもっと広い、いわゆる連合町内会単位と申しますか、そういうことにもつながってくるわけです。一つ一つの積み重ねをいかに組み合わせて仕組みづくりをどうしていったらいいのかということがこれからの課題になってくるのではないのかなということをおもっています。

○大橋座長

小林委員は地域の類型という言葉を使ったので、さっきそれが引っかかったのですが、いろいろな地域のいろいろなタイプ、類型によって、出てきている生活問題の違いみたいなものを少し例示的にわかるようにしたらどうかという意見と受けとめてよろしいかと思いますが、そうしたときに、今の密室の問題も1ページの地域の課題のところ、先ほど榊原委員は制度では想定していないニーズ、それだけじゃなくて制度では拾えないニーズということを言われたんですね。3つか4つ下に地域でなければみえないニーズと書いてございますが、逆に、地域でも制度でも拾えないニーズみたいなものがあるわけでしょうね。

例えば、インターネットを通じて自殺志願者を募って集団自殺するなんていうのは、地域でも制度でもなかなか拾えない問題ですが、ただ、そういう状況がありますと言っていると社会不安を煽るだけになってしまうので、どういう書きぶりにするかというのは難しいのですが、やっぱり我々は新しい社会システムで、本当に地域を基盤にして考え直さないといけないというメッセージを出す上ではそういうことも含めて考えておかないといけないのかもしれないと思います。

そういう意味では、3ページの「留意すべき事項」のところ「福祉」の範囲を限定しないという、防犯・防災とか、教育・文化とか、建築・まちづくりとか、一応例示的に挙げてございますので、この辺を少し膨らませながら、あまりとらわれた福祉感だとか、制度ではなくて、住民が置かれている生活課題、さっきの榊原委員の安心・安全のネットワークみたいな話ですが、そういうものをどう地域でつくっていくかみたいなことを考えたいと思っています。

○木原委員

例えば神戸で、仮設住宅から、住宅としてはよく整備された復興住宅に移った途端に孤独死がゾロゾロ出てきたと聞きます。つまりそういう、福祉とは直接関係がないと思われる住宅づくりというもののあり方1つで、福祉にストレートに影響してしまう。

日本女性建築士会が、高齢社会対応の建築を研究していたのですが、例えば一人暮らし老人宅を必ず住民が通らざるを得ないような構造の集合住宅にするとか。だから、福祉部